

# とみか

2018.1 平成30年  
1月25日発行  
No.168

編集：議会広報委員会  
発行：岐阜県富加町議会

〒501-3392 岐阜県加茂郡富加町滝田1511  
TEL 0574 (54) 2111

## 町議会だより



新春恒例行事「消防出初式」が挙行されました。町民の生命と財産を守るため、地域力の結集として団員の志気が高められました。

### CONTENTS

|                           |       |
|---------------------------|-------|
| 議長新年のごあいさつ                | 2     |
| 第5回定例会                    | 2     |
| 人事案件（固定資産評価審査委員会）         | 2     |
| 専決処分の承認                   | 2     |
| 岐阜県市町村職員退職手当組合理約の変更に関する協議 | 3     |
| 町条例の制定・町条例の一部改正           | 3     |
| 平成29年度一般会計・特別会計等補正予算      | 3     |
| 平成29年度上半期富加町水道事業報告        | 3     |
| 町政Q & A 一般質問 6人が登壇        | 4～13  |
| 東京陳情                      | 14～16 |
| 議員全員視察研修報告                | 17    |
| 議会の動き・編集後記                | 18    |

富加町議会本会議の様子は、富加町ホームページの中の富加町議会→議会録画映像でいつでも見ることができます。また、役場1階ロビーのテレビモニターにおいて本会議のライブ中継を行っております。

# 新年のごあいさつ



富加町議会議長 佐曾利 敏

新年あけましておめでとうございます。  
二〇一八年の新春を迎え、本年が町民皆様にとって素晴らしい年になりますことを御祈念申し上げます。  
さて、昨年は私たち日本を脅かす大きな動きがありました。それは、北朝鮮による度重なるミサイル発射実験、日本海や日本の領土上空を通過することが何回も実施され、国際法違反も甚だしく誠に遺憾であり暴挙でありました。  
国際社会に徹底的に訴え、制裁を強化させることが必要であり、

そして、日本の安全保障を向上させることが重要であると思います。  
人口減少に転じた日本、平和的に政治・経済・社会が安定することが一番望ましく、消費税10%や森林環境税の導入など、今後の成り行きが懸念されます。  
少子化と超高齢化社会が進行する中、富加町では大きな人口減少もなく、定住推進などにより横這いの状態です。  
住環境の状況からするとインフラ整備の向上により、『富加町に定住』したいという傾向は強くなってきたかと思えます。そうした中、少子化対策と子育て支援対策のさらなる充実や定住推進の一環として、例えば、第二子以降の保育料を無料化するなど、様々な施策を検討することも重

要であると思います。  
そして、この三月には、藤本食品岐阜工場が竣工式を迎え、当初は百人体制にて操業が開始されるとのことで、関連する人々の動きも加わり、今後益々活気が出てくるでしょう。  
昨年より本格的な受け入れがスタートした『ふるさと納税』は、前年度に比して数倍伸びており、今年度四月から十一月末の時点で、一億三千万円の受け入れをしました。  
返礼品及び事務経費など六割程度の経費がかかりますが、非常にありがたいことです。この財源を有効的に利用できるように検討していきます。  
一方、高齢化社会を迎えて、国民健康保険会計の運営状況が各市町村逼迫している中、四月から県下一本化することにな

りました。各市町村の保険税の値上がり心が心配されていますが、富加町においては、試算上現行とあまり変更がないようですが、今後の医療費推移を注視していくことが重要となります。安心して暮らせる社会福祉体制を望みます。  
そして、町の公共施設など数多くありますが、その老朽化と共に維持管理経費が増大してくることが予想されます。限られた財源を計画的に無駄のないよう慎重に予算配分しなければなりません。議会として慎重審議してまいります。  
議会に対するご意見などございましたら議会事務局へご連絡ください。  
常に町民皆様の幸せを祈りつつ新年のごあいさつといたします。

# 平成二十九年第五回定例会

十二月四日から八日までを会期として第五回町議会定例会が開催されました。



亀井 保さん(片町)

## 専決処分

今期定例会は、人事案件一件、専決処分一件、岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議、町条例の制定一件、一部改正一件、平成二十九年富加町一般会計・特別会計等補正予算四件、報告案件一件が上程され審議されました。

## 人事案件

富加町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めるところについて

任期満了に伴う固定資産評価審査委員会の委員に、亀井 保さんを選任することに同意しました。



(全員賛成・承認)

衆議院議員総選挙の選挙事務に関わる増額補正です。

## 専決処分

平成二十九年富加町一般会計補正予算(第四号)

四百二十三万八千円を追加し、歳入歳出それぞれ二十七億六千六百四十四万二千円とするものです。

## 平成二十九年富加町一般会計補正予算(第五号)

千七百五十六万五千円を追加し、歳入歳出それぞれ二十七億八千四百七十七千円とするものです。  
ふるさと納税返礼事業に関わる増額補正です。  
(全員賛成・承認)

## 協議

岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議  
可茂広域行政事務組合の解散及び錯誤に伴い組合規約を変更しました。  
(全員賛成・可決)

## 条例の制定

富加町選挙公報の発行に関する条例の制定  
富加町議会議員及び富加町長の選挙における選挙公報の発行について、必要な事項を定めました。  
(全員賛成・可決)

## 条例の一部改正

富加町職員の給与に関する条例等の一部改正  
職員給与表が平均〇・二%増額、職員の勤勉手当、常勤の特別職職員及び議会議員の期末手当がそれぞれ〇・一ヶ月分増額となりました。  
(全員賛成・可決)

## 補正予算

一般会計補正予算(第六号)  
四千六百六十八万四千円を追加し、歳入歳出それぞれ二十八億二千五百六十九万千円とするものです。  
歳入の主なものとして

は、一般寄付金(ふるさと納税)を五千万円増額、財政調整基金繰入金を七百九十七万七千円減額するものです。  
歳出の主なものとして  
は、ふるさと納税返礼品

に二千五百万円増額するものです。  
(全員賛成・可決)

一般会計補正予算(第七号)  
三百二十五万円を追加し、歳入歳出それぞれ二十八億二千八百九十四万千円とするものです。  
歳入の主なものとして

は、繰越金を三百二十五万増額するものです。  
歳出の主なものとして  
は、富加町職員の給与に関する条例の一部改正に伴う人件費などを増額するものです。  
(全員賛成・可決)

農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)  
百六十九千円を追加し、歳入歳出それぞれ一億二千六百九十九千円とするものです。  
歳入の主なものとして

は、一般会計繰入金に五十万三千円増額するものです。  
歳出の主なものとして  
は、維持管理修繕費に百万円増額するものです。  
(全員賛成・可決)

水道事業会計補正予算(第一号)  
収益的収入及び支出に二百七十二万五千円を追加し、収入及び支出予算額一億三千二百六十八万千円とするものです。  
収入の主なものとして

は、新規加入分担金を二百二十一万四千円増額するものです。  
支出の主なものとして  
は、配水管等修繕費に二百三十二万七千円増額す

## 報告

平成二十九年上半期富加町水道事業報告

本年四月一日から九月三十日までの、事業の概要、経理の状況、上半期業務量の報告がありました。

九月末現在の有収率(給水する水量と料金として収入のあった水量の比率)は、八十四・九三%で対前年度同月比率に対して五・九二ポイント減少しました。



# 一般質問 町政 Q&A

第五回定例会の一般質問は、十二月八日に六名の議員から十四件の質問が行われました。

その質問の要旨と答弁は次の通りです。(なお、再質問及び再質問に係る答弁は掲載しておりません。全容は富加町ホームページの中の富加町議会↓議会録画像映像をご覧ください。)

「一般質問は、定例会において行われ、その内容は行財政全般にわたります。」

議員は質問の要旨を事前に議長に通告し、議長の許可を得て質問をします。なお、質問の回数は、再質問を含め三回までとなっているため、議長が質問を制限する場合もあります。」

## Q 長良川鉄道と町の地域公共交通について

【川崎 伸泰議員】



現在の長良川鉄道は、国鉄民営化の折、昭和六十一年に沿線市町による第三セクター方式の株式会社が発立された経緯で、当町もその構成員として毎年応分の負担の支出(四百万〜五百万円)を行っていますが、これまでの間、沿線地域の動脈となり、観光や産業の基盤となっていて、このままでは長期間の稼働は、施設設備の老朽化で、修繕経費を増大させ、一方で乗客数は減少し、経営状況は年々厳しさを増している状況と聞きます。又、昨年四月の須原トンネルでの脱線事故は、概要としては施設の老朽化に因る様々な要因が、相乗して起こったものと聞き、かつては予想もしない状況ではないかと感じております。

そうした状況の中ではありますが、運営会社も色々な努力による取り組みとして、昨年の四月より、観光列車「ながら」の運行による増客の取り組みや、運送会社との提携による客車での貨物輸送の実施、又、つい先日発表の有りました、観光列車「ながら・川風」の導入等、集客・収益の向上に向けた取り組みが行なわれており、こんなふうになったらいいのにと感じることなどを町民の方から伺う機会があります。いろいろな意見を聞く中で、このまちでの暮らしにどんな気持ちを持っていくか知ることができそうです。富加町で暮らす中で、もっと住みよくしたい、もっと暮らしよくしたい、もっと誰しもが願うところでしょう。そのため、直接、町の方へ思いを伝える方もいるはずで、そこでお伺い致します。町民の方から窓口・電話・文章や電子メールなどにより頂いた意見・要望を、町は各担当課内で、または各課間でどのように共有・情報連携しているのでしょうか。また、ご意見頂いた方への回答をどうされているのでしょうか。寄せて頂いた内容と町からの回答を、ホームページや広報に掲載することはあるのでしょうか。そして、頂いた意見・要望はすべて記

なっており、こうした取り組みが成果を上げるところに期待を寄せるところでございます。

このような状況にある、長良川鉄道の将来像について、現時点での概要についてお尋ねします。

長良川鉄道は、地域の学生や高齢者などの重要なインフラでもありますので、中長期的な施設管理や、経営計画など沿線市町の共通認識を踏まえたものとしてお答えください。

続きまして、以上の質問に関連し、二点目ですが、これは平成二十八年十二月の定例議会で質問しました「新たな地域公共交通の今後について」に於いて答弁頂いた内容について、これまでの町としての取り組みをお尋ね致します。

その折の答弁にもありましたが、高齢者の運転免許証返納後を支える地域公共交通のあり方の検討結果。又、町民の方々の

との「意見交換会」の開催状況や町民からの要望や意見の大勢、本町にとって必要な交通手段の体系について、ご説明をお願いします。

## A

【河合総務課長】

長良川鉄道は、国鉄越美南線から第三セクターの鉄道として運行を開始して以来、既に三十数年が経過し老朽化が年々進む中、昨年度には、議員ご指摘の脱線事故が発生しており、単なる人的要因の不慮の事故ではなく、老朽化に起因する鉄道側の要因が絡みあって起きた事故との報告を受けております。

長良川鉄道は言うまでもなく、町内にある唯一の公共交通機関で、通勤、通学の要として多くの方に利用して頂いておりましたが、近年では若年人口の減少やマイカーの普及により、最盛期の平成

四年に百八十万であった乗客が、平成二十七年には七十五万七千人となり、ピーク時の半分以上まで激減しました。

現在の経営状況としては、国・県及び沿線市町の資金補助による経営支援を受けながら第三セクターの鉄道として運行を継続しており、鉄道施設老朽化対策事業としては、おおよそ毎年度二億四千万円ほどの改修工事を実施してまいります。富加町としても鉄道施設老朽化対策事業や施設維持修繕事業に対する補助金として、毎年度四百万円程を支出している現状であります。

こうしたことから、沿線市町と長良川鉄道では、昨年度より存続を前提とした取り組みとして、鉄道施設維持・更新及び経営改善計画等の検討調査を現在進めております。この計画では、コストの削減を重要課題として話し合いがされており、利用者の少ない区間の休止

も含めた代替え運行等の協議もされておりますが、まだまだ施設を改修する区間が多い状況は変わりませんので、今後も更なる経営支援が必要となって来ると思われます。

新たな地域公共交通の今後については、前回頂いた質問の答弁では、高齢者への支援も掲げておりましたので、近隣の巡回バスの運行を参考としながら、タクシー会社への全面委託運行や福祉タクシーの拡充等の案件について、担当する課により庁内協議を重ね、その内容を幹部会議においても協議いたしました。具体的な対策に繋がることころまでには至っておりません。

町民との意見交換につきましては、川小牧自治会で開催された「ふれあいいきいきサロン」に町長と同席させて頂きました。その折には巡回バス等の運行について質問がありましたので、あい

## Q 町民の意見・要望への対応

【渡邊 圭太議員】



毎日の生活の中で気づ

いたこと、こんなふうになったらいいのにと感じたことなどを町民の方から伺う機会があります。いろいろな意見を聞く中で、このまちでの暮らしにどんな気持ちを持っていくか知ることができそうです。富加町で暮らす中で、もっと住みよくしたい、もっと暮らしよくしたい、もっと誰しもが願うところでしょう。そのため、直接、町の方へ思いを伝える方もいるはずで、そこでお伺い致します。町民の方から窓口・電話・文章や電子メールなどにより頂いた意見・要望を、町は各担当課内で、または各課間でどのように共有・情報連携しているのでしょうか。また、ご意見頂いた方への回答をどうされているのでしょうか。寄せて頂いた内容と町からの回答を、ホームページや広報に掲載することはあるのでしょうか。そして、頂いた意見・要望はすべて記

録に残しているのでしょうか。いくつか挙げましたが、頂いた意見・要望に対応する体制は出来ていないのかを含め、ご答弁よろしくお願ひします。

お寄せ頂いたご意見等の内容及び回答の掲載についてお尋ねですが、頂いた情報の中には個人情報も含まれるので、現在のところホームページや広報での掲載は考えておりません。

頂いたご意見・ご要望に対応する体制については、勤務時間内での対応については、担当者との打合せも出来ませんが、問題はございません。土日祝祭日と夜間については、宿日直者が対応に当たっております。つい先月のことになりましたが、上水道の夜間工事の騒音の件で町民の方から苦情を頂いた際に十分な対応ができず、その情報が担当者に伝わっていないことが判明したため、早々にご自宅に向向き謝罪をさせて頂いたところですが、この件で多大なご迷惑をおかけする事態となったことに深くおわび申し上げます。

このような事態を招

たのは、連絡体制がうまく機能しなかったことが原因でありましたので、町民から頂いたご意見・ご要望については、全て担当者で連絡する旨を課長会において通知したところでございます。

今後は、再発防止のため、日時及び通報内容、通報者と対応者が記載できる様式を作成し、課長及び町長まで報告できる体制を整えることにいたしました。町民の方々に寄せられる情報は、時に判断を誤ると重大な問題に発展する恐れがありますので、細かなところに気を配り、町民の方々からの信頼を頂けるよう、職場内の環境を整え迅速に対応したいと考えております。



### Q ごみのポイ捨てについて

【渡邊 圭太議員】

道路脇や田畑にごみのポイ捨てが多々見られます。タバコの吸い殻、ペットボトルや缶、コンビニやお店で買った後のビニール袋に入れられたごみ等、様々なごみが捨てられています。富加町において平成十一年三月「富加町ポイ捨て等防止条例」が制定されました。

「空き缶等ポイ捨て防止条例」が制定され、そのうちの十三市町で罰則付きの条例を制定しています。私自身、罰則規定よりもモラル・マナーの向上に力を入れて頂きたいと思っておりますが、他の市町村における罰則規定の効果はどうなのか、富加町においても罰則規定を検討していかねばならないのかお伺いします。

### A

【足立産業環境課長】

ごみの処理については、町民皆様の、環境美化意識の高まりとともにマナーが向上しているところでございますが、町内を通過する道路が整備され通行量も増加したこともあり、ポイ捨ての状況は議員のご指摘にあるとおりと認識しております。

ご質問中の、ポイ捨てに関する住民の方からの苦情件数は、年間三件ほどで、「毎日のように路肩にゴミが捨てられている。」「散歩コース中にもゴミがあり不快である。」「その他、ポイ捨てではないですが、「家庭ごみを燃やしている。」などとなっております。また、苦情ではなく、「ごみが捨ててある」との通報は、年間十件ほどがあり、これらの苦情や通報に関しては、その都度、職員が回収に向かっています。

不法投棄物の処理に関しては、処理費として年間十万円ほどを支払っております。テレビ・冷蔵庫・タイヤ・家具などがあり、回収にあたっては、警察官に立ち合いを求め、内容物から所有者の分かる物もあり、直接指導できるケースもあります。転出者など、所在が不明で対応が困難なのが多いとございます。

対策としては、看板の設置、広報紙での周知の他、道路わきの雑木や雑草の繁みへのポイ捨てが多いため、下刈りをし、明るくすることで、その防止を図っておりますが、町内全域には及んでいないのが現状です。

次に、他市町のポイ捨て条例の罰則規定の効果についてですが、確認のとれた市町では、ここ数年以内に罰金を科した例は無いとのことですが、看板等に罰則規定がある旨を表示することで、一定の効果があったのではないかと回答のあった市町もございました。

先に申しましたとおり、町民の方々は美化意識も高く、罰則を設けるまでの必要性を感じておりませんが、引き続き、パトロールのほかポイ捨て禁止の周知に努めてゆきたいと思っております。

### Q キッズウィークの実施について

【木村 康夫議員】



二〇一八年からキッズウィーク実施が決定されています。二〇一八年度まで四ヶ月となり準備が進んでいると思っておりますが、ほとんど情報、報道もない状況です。実施には、生徒、教員、保護者、企業と多くに影響を与えることとなると思われます。何月に休暇が設けられるのか？政府が期待する効果があるのか？など注力すべき制度です。町の対応についてお伺いします。

③この制度が当町に与える効果、影響の予測（期待？不安？）見解は？

### A

【粥川教育長】

二〇一八年からキッズウィーク実施が決定されています。二〇一八年度まで四ヶ月となり準備が進んでいると思っておりますが、ほとんど情報、報道もない状況です。実施には、生徒、教員、保護者、企業と多くに影響を与えることとなると思われます。何月に休暇が設けられるのか？政府が期待する効果があるのか？など注力すべき制度です。町の対応についてお伺いします。

平成二十九年九月十三日に「学校教育法施行令の一部を改正する政令」及び「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」が交付され、同日施行されました。今回の改正の趣旨・目的は、「地域における保護者の有給休暇の取得を推進することと合わせて、長期休業日の一部を学期中の授業日に移すこと等により学校休業日を分散化することで、児童生徒等と保護者等が共に体験的な学習活動等に参加すること等を通じて、児童生徒等の心身の健全な発達を一層促進する環境を醸成することを期待する」とされており、また市町村及び都道府県の教育委員会に対して、これ



らの目的の休業日の時期を適切に分散させて定めること、その他必要な措置を講ずるよう努めることとされております。従って、来年度から必ず実施しなければならぬということではなく、努力義務を課せられたということでございます。

しかし、木村議員が懸念されておりますように、キッズウィークは教育分野だけでなく、有給休暇の取得促進や観光需要の平準化など、働き方改革や地域・観光振興までをセットで考えた施策です。また、キッズウィークを実施する場合は、自治体、学校、商工会等の経済団体、観光業界等で情報共有し、有給休暇の取得促進や活動機会の確保や地域振興策を検討するための地域における休方協議会を設置し、十分な検討をすることとされております。

子どもが向き合い休み方改革を進めるための「キッズウィーク」総合推進会議では、大人と子どもが一緒にまとまった休日を通す機会が増えることを歓迎する一方で、中小企業や個人事業主では休みの穴埋めをどうするかとか、キッズウィークに休めない保護者の子どもの配慮などを心配する意見も出されております。つまり、労働者によって差が出ないか、子どもの有無や業種、雇用形態による違いが懸念されているのが現状ではないでしょうか。

岐阜県の現状は、十月時点での調査によると、来年度の実施を予定している教育委員会は四十五教育委員会中六教育委員会のみとなっております。あとの教育委員会は実施年度を検討、あるいは実施自体を検討するという状況であり、可茂管内の教育委員会でも状況を見ながら検討するというこ

とでございませう。三点に分けてのご質問でございますが、富加町としても実施できるかどうかも含め、今後検討してゆきたいと考えております。

また、一般公募とは別に、ロビー展示者の方には、作品の搬出時に公募・展示への声かけをさせていただきます。その結果、一般公募の際には、ロビー展示をされた方の中から、二名の方が作品を出展されました。その理由としては、ガラスケースの中で、作品が守られるロビー展示に對し、町民まつり文化部門での展示は、誤って作品に触れる可能性があるオープン展示であるため、ロビー展示の出展者からすると、気が引けたのではないのでしょうか。

「ロビー展示だからやりたい。」そういった方も中にはあったと思われま



動に触れ、興味を持っていただける方を、引き続き、考えてゆきたいと思えます。

二点目の、『活性化に向けた事業計画の策定、目標設定が必要ではないか。』とのご質問にお答えいたします。

町民まつりの『文化部門会場』といたしましては、事業計画の策定、目標値の設定はしていません。

文化部門会場は、町民まつりの会場内であるものの、あくまで町民の皆さんの文化・芸術活動の発表・展示の場と捉えており、観光イベントとは位置付けておりませんので、ご理解をいただきませうようお願いいたします。

Q 保育園のオムツについて



【井戸 亨議員】

ダンス等のステージ発表が行われ、五十席設けた椅子が、一時は満席となるほどの賑わいでございました。

現在富加保育園では二百六名の子どもたちが、二十九名の職員さんたちにより養護と教育が一体の保育により日々成長しています。そのうち四十五名が三歳未満のお子さんです。このお子さんはまだオムツが取れず通園中に概ね八枚くらい取り

A

【澤野教育課長】  
現在のとみか保育園に

替えています。それを各個人ごとに袋に入れ保管し、使用済みオムツを保護者が持ち帰るルールがあります。

保育園の使用済みオムツは保護者が持ち帰るのか、それとも保育園で処分するのか。また園で処分するにしてもオムツの処分費用は本来どこが負担するものなのか。「排泄物により保護者が健康状態を確認するため持ち帰る。」という意見もあります。それなら記録ノートに書いてもらえば済みませう。もともとは布製のオムツが主流の時のなごりなのでしょう。多くの乳幼児が生活する保育園の衛生環境のためにも、オムツの園内処理の予算計上をするべきと考えますがいかがでしょうか。

宅で要介護三以上の方を介護する世帯に対して介護慰労金を支給する事業や、赤ちゃんお誕生のお祝い記念品として商品券をお渡しする事業も実施しているところで。従いまして、議員ご提案の在宅の高齢者を介護されている世帯や子育て世帯へのごみ袋購入費助成事業につきましては、今後の検討課題としたいと考えております。

Q 中古住宅購入者特典について

【井戸 亨議員】

人口増加策の一環として現在新築住宅を建設した人に対し、三年間固定資産税相当額を住宅取得奨励金として交付いたします。この奨励金は新たに住宅を購入した人に限られています。中古住宅を購入した人は対象外です。この奨励金の主旨は人口増加策であり、中古住宅から中古住宅を購入した人

A

【河合総務課長】

住宅取得奨励金の制度については、移住、定住による人口増対策を促進するために創設したものであります。

この交付金は、新築住宅建設奨励金の交付を受けた方を対象としており、自治会への加入や五年以上の定住の条件が課せられていますが、新築住宅建設奨励金を活用すれば五十万円程度の交付を受け取る事ができます。平成二十八年度で制定した住宅取得奨励金は、これまでに固定資産税を全納された方々に利用していただいております。

議員がお尋ねの中古住宅の購入に対する特典については、現在進めております空き家対策事業に大きく関わってきます。

Q 全町内に防犯灯を

【井戸 亨議員】

現在町内には四百本の防犯灯が設置されております。これは各自自治会が

は、年間を通じて、オムツが必要な園児数は、四十五名程でございます。各園児の使用済みのオムツの引き取り処分については、以前から保護者の皆さんに毎日持ち帰っていただいております。

園児を保育園で預かりする間は、園児一人につき、一日あたり、おおむね五〜六枚必要となるオムツを、園児ごとに別々のビニール袋に入れて、保管してありますが、議員ご指摘のとおり一部のクラスにおいて、園児がこのビニール袋に触れることができる状況でございます。また、衛生環境の適正な維持を図る必要から、早速、園児が使用済みのオムツに手を触れることのないように、保管方法を改善する指示をしたところでございます。

A

参考までに、近隣市町の公立保育園の状況を調査しましたところ、各保育園では、使用済みオムツの持ち帰りを原則としており、公費負担しているところはございませんでした。

しかし、子育て支援策の一環として、少しでも保護者負担の軽減を図るため、使用済みオムツを園内で処理するかどうかにつきましては、今後の検討課題と考えております。

Q 老人の紙パンツ・子どものオムツについて

【井戸 亨議員】

二十八年度で老人の紙パンツ購入助成金（購入金額の四十五％・上限七万五千元）を受けておられる方は、四十七世帯・四十九名です。また三歳未満は百三十三人百二十四世帯です。この三歳未満全員がオムツをしていて一日に八回換えると考えた場合、老人世帯・育児世帯一世帯当たりの廃棄量として週二回の可燃

A

【福田福祉保健課長】

町では在宅の高齢者を介護されている世帯への支援策として、紙パンツなどの介護用品購入費の一部を助成しております。こうした紙パンツを使用される世帯については、必然的に家庭ごみの量も多くなるものと認識しているところで。また、乳幼児がおられる世帯についても同様であると考えております。

しかし、町では家庭ごみ処理にかかる経済的負担を軽減するため、平成二十六年度にごみ袋の代金を大幅に値下げしたところであり、加えて、在

A

【河合総務課長】

防犯灯は夜間の犯罪防止、公衆の安全を図る目的で、国において「防犯灯等整備対策要綱」が閣議決定され、地方公共団体の設置については、防犯灯を設置する者に対し、その設置の費用の一部を補助することとされました。また、一般民間人の負担において管理されている防犯灯については、努めてその維持管理に要する費用を負担するものと定めています。

富加町においては、自治会が新たに設置する防犯灯及び更新に係る工事費に対する補助制度を設

けおり、また、平成二十八年度からはその電気料の全額を町が負担することといたしました。現在までに設置された防犯灯は、各自自治会における防犯対策の一環として設置され、日頃から自治会の皆様により、適正に管理していただいております。感謝申し上げます。

地域住民にとっては夜間の防犯灯による明るさは安心感を生み、より多くの場所にあれば心配も半減するかと思います。町としては節電対策に取り組みすることも重要であると思われま

議員お尋ねの自治会と自治会の境については、既に町内の数カ所におい



て設置しております。町の防犯灯設置については、これまで段階的に進めて参りましたので、今後も自治会のご意見を伺いながら、真に必要な箇所への設置を優先し、町の財政状況などを見据えながら、防犯灯のあり方について順次考えてゆきたいと思っております。

Q ため池の生態系について

【井戸 亨議員】

町内には大小二十八の農業用ため池があります。大きいものは大平賀地区にある名々繁池で満水貯水量二万五千六百トン、大きき三千三百平米です。これらのため池には多く動植物が生きています。元々この地に生きていたものから、人間の活動によって元来このところにはいなかったものまで生息しています。これらのため池を順次調査し、排水し（いわゆ

る「かえどり」、生態系を確認した後、元の環境にもどし、保全すべきと考えますがいかがでしょうか。

A 【足立産業環境課長】

農業用ため池は、ご承知のとおり水田農業用水として欠かせないものであり、一部ではゴルフ場調整池を兼ねているものもございしますが、それぞれの地域、土地改良組合などで管理がなされております。

「池干し（かえどり）」は、過去においては、定期的に堆積した泥の搬出、堤の点検などが行われておりましたが、パイプラインの整備等もあり、現状では、数年に一度程度ではないかと思えます。ご質問の、「ため池を元の環境にもどす」こと、外来動植物の駆除、在来動植物の保全に関する点についてですが、現在

のところ、町や土地改良区による環境調査は実施しておりませんが、ウシガエル・ブラックバス・ブルーギルなどの特定外来生物の生息は、承知しているところであります。

また、定住自立圏事業では、美濃加茂市・加茂郡協働で生物多様性自然環境基礎調査を実施し、生物多様性地域戦略を策定するうえでの基礎資料となる、レッドデータブックをまとめあげる予定であります。

今後は、こうした調査等の結果などを踏まえ、必要であれば、ため池管理者と協議の上、対策を検討していくことは考えられると思えます。



Q 平成三十年度の予算編成について

【梅村 登次議員】



平成三十年度の予算編成についてお尋ねします。先般、十月十七日付けで平成三十年度当初予算の編成について公表され、「本町の財政状況と今後の見通し」・「予算編成の基本」が示されました。少子高齢化、公共施設の老朽化は最近生じたことではなく、何十年も前から懸念されていること

で毎年毎年熟慮され予算を編成されていると思っておりますが、来年も例年のごとく抑制予算の様に感じられます。これでは「第五次総合計画」での町の将来像である「みんなで創る 誰もが住みよい ちよんどういまち、

とみか」に夢がなくなる様です。何とかしなければとの方針であると思えますが、具体的なことが目に見えませんが、そこをいくつかをお尋ねします。

①限られた財源の中でやらなければならないことは山ほどあり大変な事ですが、あまり緊縮で夢のない予算編成では、富加町に住んで良かったと思えなくなります。

何か目玉となる施策はありますか？

隣市町村と比較してどうでしょうか？

③事務事業の必要性を見直すと考えておられますが、具体的に何を考えようか？

④今までも必要な分野に適切、効率的な予算を配分されていると思っておりますが、「第五次総合計画」の着実な推進にはどの真の分野に配分するのが適切でしょうか？

額配分を行うべきと思いますが如何でしょうか？

A 【板津町長】

新年度に向けた予算編成については、これまでどおり、財源の確保に最大限努力する一方で、将来負担を極力減少させるため、事業の必要性を見直すとともに、歳出の抑制に取り組み、真に必要な分野に限られた財源を重点的かつ効率的に配分することを基本としていきます。

事業の必要性や財源などについて担当課との協議の場を設け、新年度の予算編成に反映させたいと考えています。

一つ目のご質問の、平成三十年度の目玉となる事業につきまして、目玉となる事業の表現は控えめですが、平成二十九年

度より重点事業として位置づけている、かわまちづくりによる川浦川河川親水公園事業及び川浦川左岸道路施設事業であります。これに加えてその他の道路建設関連事業についても富加町の未来にとって極めて重要な事業であり、継続的に進めてゆきます。また、予算編成については、パフォーマンス的な目玉事業を予算計上するつもりはなく、真に必要な分野に予算配分をしてゆきたいと考えています。

二つ目のご質問の、ふるさと納税の寄付金につきましては、今定例会に補正予算を上げさせて頂

きました。十一月末で既に一億円を超えております。予算を大幅に上回った要因としては、返礼サイトを増設したこと、返礼品の品数を増やしたことにあります。返礼品については四月当初では五十品目でありましたが、今現在は百五十品目となっております。近隣市町村と比較すると、まだまだ少ない状況ではありますので、引き続き新規の協力事業者の募集及び、追加品目の依頼を行ってゆきたいと考えています。なお、来年度の寄附額については、予測がつきにくいところでありますが、概ね一億円を予定しております。達成に向けて引き続き大きな努力が必要であると考えています。

三つ目のご質問の、具体的何を見直すかのことですが、事務事業といたしても多岐にわたる為、町政全般にわたって実施してゆき、執行状況や事業の必要性、重要性等を

勘案しながら、ひとつひとつ見直すことが重要と考えています。

四つ目のご質問の、適切な予算配分と予算の不足額についてですが、第五次総合計画では各年度において実施計画を見直しながら、継続事業も含め計画的に実施して行くこととしており、全ての事業が予定どおり実施できると良いのですが、その中でも特に、子育て支援と移住、定住に関する事業は継続的に力を入れてゆきたいと考えています。また、予算の不要額につきましましては、前年度の実績等を検証しながら、査定したいと考えています。その中で、入札差金については、物品の入札と建設工事等の入札では異なりますが、特に建設工事では追加工事も発生することもあり、全て差金がありまして発生するわけではございません。ご理解願います。



Q こんな自民党を、まだ支援されるのか！

【梅村 和芳議員】



今の自民党は、極右の日本会議をバックにした偽モノ保守の単なる右翼団体の様相であり、かつてのリベラルが主流を占めていた自民党の面影は全く消えました。最早、保守でもなく保守を名乗った革命政党のようにも思え、枝野幸男・立憲民主党の方が過去の自民党の面影を残しているようにさえ思えます。

そのような今の自民党を、板津町長だけではなく、私以外の全ての議員たちも、その傘下にはいつている現状に、極めて寂しく思うと同時に、町民の思いが何処まで反映されているのか、疑問も感

ずる次第です。

先の十月二十二日に執行された衆議院選挙の富加町の結果を見ても、小選挙区での当選した自民党候補者と希望の党の候補者の票差はそんなにありませんでした。また、比例区に於ける票では、自民党は三十七・四％しか占めていません。言い換えれば町民の六割以上は自民党を支持していない勘定になります。

町長は私の意見を受け入れて戴き、政党掲示板も自民党ポスターも撤去し、町民党に変身を遂げられたようにも映り、高く評価していましたが、国・県議選については相変わらずのようで残念でなりません。私は地方自治体の首長は本来、政党とは距離を置くのが望ましく、それを実践している自治体も有ると聞いています。思い切って板津町長も町民党だけを標榜され、町民の支持が多いと思われない自民党とは

一線を画されるおつもりはないか、この際ですから、お聞かせ願います。

**A**

**【板津町長】**

私は常々町政運営を担う立場として、その時々々の社会情勢、経済情勢等を正しく捉えて推進していくことが肝要であると考えております。これらがないがしろにした町政運営はありえないものと思っております。すべての事柄に強い関心を持ち、政府の動向、経済の情勢等を注視しながら日々心掛けて町政全般について、進めているところであります。

以前にも答弁させていたのですが、私の町政運営の基本姿勢は、あくまでも特定の思想信条にこだわることなく、どなたに対しても、どんな組織団体であろうとも公平・平等を旨として、あくまでも町民と町益を

第一に考え町政運営に当たってまいります。

先般実施しました議会との合同による衆参国会議員への要望活動においては、与野党にかかわらず要望を行ってまいったところですが、富加町として政権与党を無視した町政運営は考えられず、以前から富加町と関係の深い国会議員や県会議員の皆様が政権与党の議員であることは事実ですが、その他の政党についても友好的な関係を維持した町政運営を行っております。

こうした姿勢は今後とも変わることはありません。以前、梅村議員のご質問の際に述べられました「町長は全町民のために働くべきもの」との主張と同等であると考えておりますのでご理解願います。

また、先の衆議院議員選挙の結果を受けて支持率について述べられておられますが、衆議院議員選挙につきましては、平

成八年から小選挙区比例代表並立制で実施されて

おり、この制度は「政権交代が可能な二大政党が必要」として導入が決定され、その結果、平成二十一年と平成二十四年の二回政権交代が実現したところですが、この制度の小選挙区制については、いわゆる死票が多くなり、また小さな政党は当選しにくく大政党が有利と言われ、比例代表制については候補者を選べないことや、小さな政党でも当選可能なメリットがある反面、政党でしか投票できないことと、重複立候補による比例復活当選の是非が問われるなどの問題も指摘されています。

その他、得票率と獲得議席数の問題も問われており、梅村議員の選挙結果の数字上の分析については、私も一部同様の評価をしておりますが、支持率については得票数と獲得議席数等を考えても政権交代時には与党である

うが、野党であろうが同様の結果になるのもこの制度の特徴でもあります。

平成二十一年の政権交代時に民主党は四十七％の得票数で七十三％の議席を獲得しており、平成二十四年の政権交代時には自民党は四十三％の得票数で七十九％の議席を獲得しています。今回の衆議院議員選挙において自民党が四十八％の得票数で七十六％の議席を獲得しています。このことから得票数を支持率と置き換えるならば、支持率と獲得議席数の関係は比例しておらず、小選挙区においては勝つことが政党としては重要となっております。

現制度下においては議席を獲得した政党に支持があり、正当性があると判断せざるを得ず、獲得議席数に対して得票数が少ないのは政党の数によるもののほか、一定の批判があると思われるのが正しい理解ではないかと私は

考えています。

また、私論ではありますが、二大政党制が定着している自由主義を標榜し多様な移民国家であるアメリカや伝統的に階級社会であるイギリスと同様な形での二大政党制は独自の民主主義国家を築いている現在の日本にはなじまないのではないかと、そもそも日本に二大政党制は必要なのか？と、最近疑問に思っているところですが、しかしながら、この制度は過去八回実施され、今日に至っていることも事実であり、私としては、今後は定数削減と現実的な区割り、そして投票率の向上を含めた一層の選挙制度改革を政府に望むものです。

今後、偏ることなく公平・平等な町政運営を基本とし「JUSTONKIA life、みんなで創る誰かが住みよいまち」の実現に向けて尚一層努力してまいります。

**Q** 富加町の子供たちの貧困率の現状と、その対応・対策について

【梅村 和芳議員】

一九六五～一九七〇年までの「いざなぎ景気」を超える戦後最長の好景気と安倍政権はアナウンスしている。また、それを象徴しているかのよう

に企業の「内部留保資金」は、法人税引き下げなどもある。財務省の九月発表では国の一般会計予算の四倍にもなる四百兆円を越したという。二〇〇〇年には百七十二兆円であった事を考えると飛躍的に増えている。

この貧困率は如何程だと町は把握されているのか、また、そうした子供たちを守るべく、どのような対応・対策を取られているのかお聞かせ願います。

**A**

**【粥川教育長】**

富加町の子どもの貧困率でございますが、国の「国民生活基礎調査」では、所得中央値の半分を下回る世帯に属する十七歳以下の子どもの割合を、子どもの貧困率として公表してはいますが、調査対象を全国の国勢調査の調査区から無作為に抽出する方式により実施されていますので、都道府県や市町村別の結果については公表されておらず、富加町の状況を数値で把握するのは難しいところでございます。

ご質問にありますように、平成二十八年国民生活基礎調査では、子どもの貧困率は十三・九％、

七人に一人の子どもが貧困状態にあるとされました。この結果から、こどもの貧困問題は社会全体の課題ととらえ、それぞれの領域での対応や対策が必要だと考えます。

支援策について、教育委員会関係としては、低所得世帯の教育に係る費用負担の軽減として、要する就学援助費の支給を行っているところであります。

平成二十五年度からは奨学資金の貸付制度を設けておりますし、本年度から入学祝い金の支給を開始いたします。

低所得世帯を含む子育て支援策としては、保育料の第二子以降減免枠の拡大、一人親世帯で非課税世帯の放課後児童クラブ利用料の減免、チャイルドシート購入費用の補助も行ってまいります。

**Q** 発達障がい児について

【梅村 和芳議員】

現在、ADHD（注意欠如多動性障害）、自閉症、アスペルガー症候群、学習障害などの発達障がい児が、二〇一二年の文部科学省調査では、通常学級に在籍する児童・生徒の中で六・五％、十五人中で一人の割合でいると言

います。これは近年増える傾向にあり、今後とも増える予想されているようです。

が指摘されています。それ故に、まずは晩婚化を減らす、三世帯同居化を促すなどの施策が行

政には求められているように思います。現代社会に於いては非常に難しい問題ではありますが、そうしたPRを広報等を通じて積極的に呼びかけてゆくなどの措置も必要ではと考えます。

**A**

**【福田福祉保健課長】**

発達障がいの原因は諸説あるようですが、現在のところ脳機能の障がいと考えられており、小さいころからその症状が現れているといわれています。そうした症状を早期に発見することで、その児に合わせた対応がとれるようになると思われ

ております。

が疑われる児については教育課、保育園、あゆみ教室とも情報共有し指導にかかる連携を図っているところですが、こうした情報は小学校や中学校にも引き継がれます。

また、保護者の皆さんには、子どもさんの発達に関する悩み事などが相談できるよう、臨床心理士による相談日も年間六回設けており、希望されれば発達検査を受けることもできます。

議員がご提案の発達障がいにかかる啓発につきましては、その原因がまだよくわかっていない現状においては、発達障がいのある方を社会全体で支えられるよう、正しい知識を普及し必要な支援をしていくことが最も重要であると考えております。

福祉保健課では、乳幼児のお誕生児健康相談などで臨床心理士が児の様子を観察し、発達障がい



### 3) 主要地方道富加七宗線バイパスの事業化

- バイパス及び河川環境整備（川浦川）の早期事業化  
（現道のうち約1kmの区間は住宅沿いでカーブもあり、見通しが非常に悪く、通学路として危険であるため、バイパスを整備することで交通安全対策が図られる。同時にバイパス沿いに自然環境を生かした水辺公園や広場を整備し、川を中心とした「かわまちづくり」として定住やまちの活性化につながる地方創生を目指すため、バイパス整備及び河川環境整備の早期事業化をお願いしました。）

## 3. 産業経済関係

### 1) 農作物鳥獣被害対策

- 行政界を超えた被害防止対策の推進  
（サル、イノシシ等の駆除体制強化するため、県・県境を越えた体制の整備の支援をお願いしました。）
- 狩猟免許取得費用の軽減  
（鳥獣被害対策だけを目的とした、免許取得費用について軽減措置をお願いしました。）

### 2) 親元就農支援対策の推進

- 農業後継者の定着の推進  
（国・県制度の新規就農給付金事業の該当とならない後継就農者に対し、給付金の対象となるよう支援をお願いしました。）

### 3) 農業経営所得安定対策

- 米の直接払交付金の継続又は新規支援  
（米生産担い手の支援のため、直接支払交付金の継続又は、新たな直接支援をお願いしました。）

### 4) 認定農業者支援

- 個人認定農業者支援の拡充  
（担い手が認定農業者となるためのメリットの明示、更なる支援策の充実をお願いしました。）

## 4. 福祉関係

### 1) 国民健康保険の安定的な運営のための財政支援

- 国庫負担の更なる拡充による国保制度の安定化  
（高齢化の進展により、広域化しても状況はあまり変わらないため、国庫負担の更なる拡充をお願いしました。）

### 2) 介護保険制度における地域生活支援事業補助の拡充

- 介護予防・日常生活総合支援事業への財政支援  
（予防給付の訪問介護及び通所介護については、今後の町の財政負担が増加することが予想される。そのため、国において事業実施に必要な、十分な財源の補助をお願いしました。）

### 3) 介護人材の安定的確保と定着の推進

- 介護職員の一層の処遇改善  
（介護保険サービスを担う施設において、必要な職員の確保が大変厳しいとの声が多く聞かれるところである。介護職員の一層の処遇改善と介護職のイメージアップに資するPRをお願いしました。）



## 東京陳情

### 【岐阜県選出国會議員への陳情】

報告者：議長 佐曾利 敏

期 日：平成29年11月15日（水）

出席者：佐曾利議長・井戸副議長・川崎総務産業建設常任委員長・渡邊文教厚生常任委員長  
板津町長・福田福祉保健課長・山田議会事務局長

陳情先：大野泰正参議院議員・渡辺猛之参議院議員  
金子俊平衆議院議員・今井雅人衆議院議員  
◆上記は陳情順です。

### 【要 望 事 項】

#### 1. 地方財政関係

##### 1) 地方財政の充実強化

- ゴルフ場利用税制度の堅持  
（地方の貴重な一般財源であるため、堅持をお願いしました。）
- 地方創生に関する施策への財政支援  
（総合戦略により進めている継続事業について、国の財政支援をお願いしました。）

##### 2) 長良川鉄道への経営支援

- 鉄道インフラの老朽化等に対する対策支援の充実  
（老朽化及び安全対策を早期に実現し、安心・安全な運行を行うため、更なる支援の充実をお願いしました。）
- 第3セクター経営安定補助の拡充  
（施策の延長や更なる充実によって事業者及び沿線市町の負担を軽減できるよう支援をお願いしました。）

##### 3) 国における消防団員確保制度の確立

- 消防団員確保のための事業所に対する国税優遇措置の創設等  
（岐阜県で創設された消防団協力事業所の事業税免除制度だけでなく、国においても国税優遇措置を検討して頂けるようお願いしました。）

#### 2. 土木・建設関係

##### 1) 東海環状自動車道のさらなる整備

- 平成32年度全線開通に向けた事業推進予算の確保  
（西回り区間の早急な整備をお願いしました。）
- 土岐JCT～関広見ICの対面通行区間の早期4車線化  
（交通渋滞・交通事故の要因である現在の2車線を早期に全線4車線化して頂けるようお願いしました。）

##### 2) 東海北陸自動車道4車線化の推進

- 東海北陸自動車道全線4車線化の早期実現  
（現在約6割が2車線であるため、早期に4車線化できるようお願いしました。）



## 議員全員視察研修報告

報告者：総務産業建設常任委員会委員長 川崎伸泰

日程：平成29年11月8日（水）～10日（金）

視察先：長崎県北松浦郡小値賀町

視察項目：議会改革・議会の活性化の取り組みについて

50歳以下の議員報酬を増額された経緯と経過について

参加者：議長 外 全議員

帯同職員：井戸参事・河合総務課長・山田議会事務局長

今回は、議員全員で視察研修を行いました。研修先につきましては、長崎県の小値賀町（人口2,508人：1,271世帯）へ「議会改革・議会の活性化の取り組みについて」議会運営を活発に実施しており、中でも全国で小値賀町が最初に取り組みされた、「50歳以下の議員報酬を増額された経緯と経過について」を研修目的とした内容で実施しました。

当町からは、7項目程の質問事項を予定し、条例施行後の議会議員選挙の状況、特例条例の今後の展開について、通年議会制度導入の経緯について等、小値賀町の現状と取り組み内容や、実施状況について小値賀町議会の立石議長より各項目について説明を受けました。そうした中、年齢差による議員報酬に係る特例条例は今後、廃止の方向へ、但し、若者や女性が立候補しやすい環境づくりの為に何をすべきか検討中、との報告を受け制度の難しさを感じさせられました。当町に於いても、今後の課題として、後継者の擁立や積極的な議会への参画を進めていくうえで課題を持って取り組むことが必要かと感じた次第です。

今回の研修では、その他に各委員会の活動状況・住民への情報提供や対話の状況・議会版総合計画の策定・住民に直結した政務活動等10項目に渡り議長より説明を受け、1期目議員の私としては唯々圧倒される事ばかりでした。今後、富加町議会としてもこうした取り組みを行うことで、真に町民から信頼され、必要とされる議会を目指し「議会改革」に取り組み、町民の議会への理解や議会参画の積極的な推進に努めていきたいと思えます。又、そうした取り組みにより、町政の安定的な運営と町の発展に繋がっていくことと思えます。



## 5. 教育関係

### 1) 人材確保法の堅持

- 教育職員の人材確保と人材確保法の堅持  
(教員職員の優れた人材確保、義務教育の水準を維持向上するため人材確保法の堅持についてお願いしました。)
- 教職員給与の全国的水準への改善  
(教職員の給与水準及び諸手当の全国的水準への改善をお願いしました。)

### 2) 学級編成及び教員定数の改善

- 岐阜県型少人数学級の拡充  
(岐阜県型少人数学級制度を、小学4年生（現行小学3年生）まで拡充するようお願いしました。)
- 学級編成基準等の引き下げ  
(学級編成基準（特別支援学級8人）の引き下げ及び文部科学省が示した学級編成の基準まで引き下げをお願いしました。)

### 3) 保育・教育の無償化の拡充

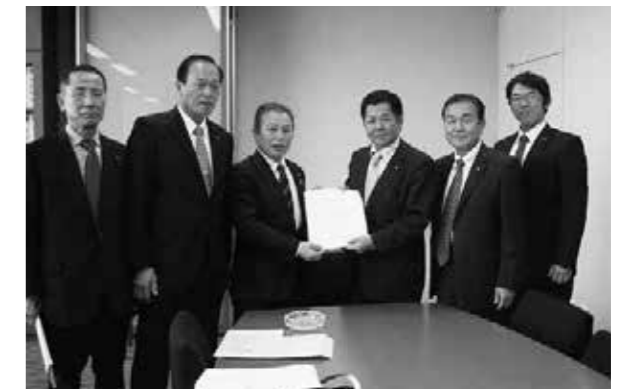
- 保育料等子育て世代への支援の拡充  
(医療費の中学校3年生までの無料化や第2子以降の保育料減免対象範囲の拡大などを町の単独事業として実施している。子育てに係る費用の無償化をお願いしました。)

### 【陳情を終わって】

今回の陳情では、富加町の現状を伝えしお願いしたい事項を富加町を選挙区とする4名の国会議員の皆さんに陳情することができました。熱心にこちらの内容に耳を傾けられ、今後の富加町の発展が期待できるような陳情でした。



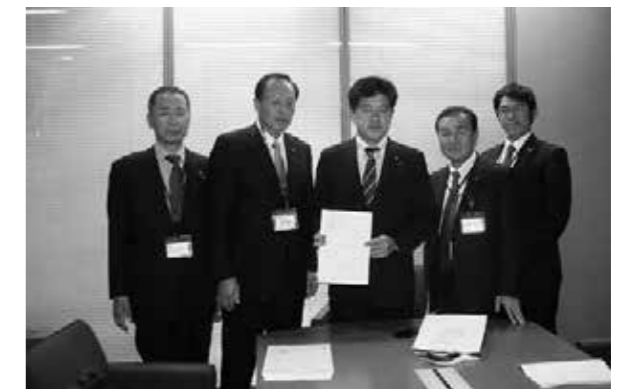
大野泰正参議院議員



渡辺猛之参議院議員

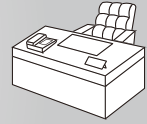


金子俊平衆議院議員（秘書）



今井雅人衆議院議員

# 議 会 の 動 き



## 【10月】

- 1日 町民運動会
- 7日 とみか保育園運動会
- 10日 県町村議会正副議長会
- 15日 町クリーン作戦
- 16日 中学校組合議会
- 17日 可茂衛生新火葬場安全祈願祭
- 20日 例月現金出納検査
- 23日 富加町交通安全対策協議会
- 31日 定期監査

- 14日 可茂町村議会議長会
- 15日 東京陳情
- 18日～19日 町民まつり
- 20日 地方自治法施行70周年記念式典
- 21日 例月現金出納検査
- 22日 町村議会議長全国大会
- 24日 可茂地域市町村議会議員研修会
- 25日 政権与党国会議員との意見交換会
- 28日 可茂地区グラウンド・ゴルフ大会
- 30日 議会運営委員会
- 30日 中濃地域農業共済事務組合議会

## 【11月】

- 1日 定期監査
- 2日 可茂町村議会議員研修会
- 2日 坂祝町・富加町グラウンド・ゴルフ大会
- 5日 やわらかバレーボール大会
- 5日 環境フェアー
- 6日 定期監査
- 6日 地方自治連絡協議会
- 7日 議会運営委員会
- 8日～10日 議会全員視察研修
- 12日 グループホーム「のはら」完成記念式典
- 13日 文教厚生常任委員会学校等訪問

## 【12月】

- 1日 岐阜県町村議会議長会理事会・評議会
- 4日～8日 第5回町議会定例会
- 6日 総務産業建設常任委員会
- 7日 文教厚生常任委員会
- 11日 知事との意見交換会
- 20日 例月現金出納検査
- 22日 可茂町村議会議長会
- 26日 年末夜警巡視
- 27日 可茂地域一部事務組合議会

## 編集後記

新年明けましておめでとうございませう。皆様にはご健勝で清々しい新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。又、昨年中は多大なご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、一月に「米国第一主義」のトランプ大統領の誕生で幕を開け、それが原因の様に北朝鮮がミサイル・核実験を繰り返し、最近では核の開発の技術とはかけ離れた木造船での漂着が頻繁で何の目的かも分からない恐怖が追加されたようです。又、お隣の韓国では、朴前大統領が逮捕され文在寅新大統領が誕生し、中国では習近平国家主席が絶大な権力を持ち、日中・日韓関係が懸念されています。

一方国内では未だに森友・加計学園問題が決着を見ない中、消費税の使い道が解散の大義と思っていました。選挙になれば小池東京都知事の希望の党によって野党が分裂し与党の圧勝に終わりました。今大義であった消費税を教育の無料化に向けて議論が交わされようとしています。又、日本企業の不正が次々と露呈し技術国日本が過去になつたと思います。とはいえ企業の好決算ラッシュにより株価が二十一年振りの高値になっています。そして天皇陛下が二百年ぶりに退位される事が決まり、新元号の下でもまず平和で

あつて欲しいと願いたいと思います。

さて、富加町議会は平成二十九年第五回定例会が開催されました。固定資産評価審査委員の同意、衆議院選挙費用の専決処分承認、ふるさと納税、集落排水・水道事業に関する補正予算、市町村職員の退職手当組合規約の変更議案、又、選挙公報の発行に関する条例制定、職員給与の条例改正、それに伴う給与の一般会計補正予算が追加議案されました。何れも全員賛成で可決されました。

一般質問では、六議員全員が色々な観点から質疑、答弁が行われました。

平成三十年度の歳入は、ふるさと納税寄付金については、拡大傾向であるものの、町税の大幅な伸びは見込めないとされています。

我々議会は、行政と一緒に必要分野に限られた財源を重点的かつ効率的に使用される様、一生懸命努力する所存でございます。皆様におかれましては、議会へのご理解とご指導を尚一層賜ります様お願い申し上げます。

文責 梅村 登次  
 議会広報編集委員会

委員 木村 康夫  
 委員 梅村 登次